

令和3年度(2021年度)第1回三者懇談会(吹田市立岸部保育園)

- 1 開催日時 令和3年7月17日(土) 午後6時～午後7時
- 2 開催場所 岸部保育園 遊戯室
- 3 出席者 岸部保育園父母の会副会長、その他保護者7名
社会福祉法人あおば福祉会(理事長、常任理事、箕面保育園園長、みのおっこ保育園分園長)
吹田市児童部職員(児童部長、子育て政策室参事、保育幼稚園室参事、子育て政策室主幹、子育て政策室主査、岸部保育園長、岸部保育園長代理、岸部保育園保育教諭)
(Zoomでの視聴の保護者12名)
- 4 議題
 - 1 懇談会の進め方について
 - 2 社会福祉法人あおば福祉会の紹介
 - 3 質疑応答
- 5 議事要旨

1 開会

吹田市： ただいまから第1回三者懇談会を開会いたします。
開会に当たりまして、児童部長から御挨拶申し上げます。

児童部長： 皆様にはこの場をお借りして、昨年度より新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に様々な御協力をいただき、改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

また、本日は公私ともにお忙しいところ三者懇談会にお集まりいただきありがとうございます。

岸部保育園の民営化につきましては、昨年度、保護者の方にも移管先選定委員会に御参画いただき、移管先事業者を決めることができました。

コロナ禍の中ではありますが、本日、第1回の三者懇談会は、岸部保育園の移管先事業者である、社会福祉法人あおば福祉会を保護者の皆様に御紹介するとともに、保護者の皆様の御質問、御要望などについて、あおば福祉会の考え方を直接聞いていただける機会であると思っております。

三者懇談会は今年度、数回開催いたしまして、引き継ぐ保育の内容などを皆様

と一緒に確認していきたいと考えております。保護者の皆様、あおば福祉会の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

吹田市といたしましても、円滑な引継ぎができるよう丁寧に進めてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

吹田市： 次に資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

2 出席者紹介

吹田市： 出席者の御紹介をさせていただきます。

(出席者紹介)

3 懇談会の進め方について

吹田市： 三者懇談会の進め方の説明に入る前に、これまでの経過を簡単に説明させていただきます。

昨年度、保護者の方からも委員を選出していただき、岸部保育園の移管先事業者を選定するために、1月に選定委員会を設置いたしました。2月に事業者募集を行い、ヒアリングや施設の見学などの審査を経て、社会福祉法人あおば福祉会を移管先事業者と選定する答申を選定委員会から受けましたので、令和3年3月24日に市として正式決定をしたものです。

移管日は令和5年(2023年)4月1日ですが、移管に向けて円滑な引継ぎを行うため、この三者懇談会を本日設置しております。

これからは三者懇談会において、岸部保育園の保護者代表の皆様と、社会福祉法人あおば福祉会、吹田市の三者で様々な調整事項について協議を行っていくこととなります。

次に、三者懇談会の進め方について、確認させていただきます。

今後、どのように岸部保育園を引き継いでいくかについては、保護者の皆様から様々な御意見や御要望があると思いますが、内容によっては、その場ですぐにお答えすることが難しい場合もございます。

そこで、御意見や御要望については、保護者代表で取りまとめていただき、事前に書面で提出をお願いしたいと思っています。それに対する考え方を三者懇談会の場でお答えしていく形で進めたいと考えています。

また、岸部保育園を引き継ぐにあたって社会福祉法人あおば福祉会から何か提案したい内容があれば、三者懇談会の場で協議していただきたいと考えております。

なお、三者懇談会は、今年度は保育内容等の詳細の確認と合同保育の職員紹介などのため数回の開催を考えておりますが、保護者の方の御要望やあおば福祉会からの提案内容などにより、調整させていただきます。

吹田市： この点について何か御意見はございますか。

(意見なし)

吹田市： それでは、当面はそのような形で開催させていただきます。

4 社会福祉法人あおば福祉会の紹介

吹田市： 社会福祉法人あおば福祉会は昭和 55 年（1980 年）に堺市を拠点に法人を設立され、新金岡センター保育園を開園以来、40 年以上に渡り、保育園の運営に尽力してこられました。平成 10 年（1998 年）には、豊中市でも保育園を開園され、大阪の泉北エリアと北摂エリアで、現在、保育所 10 施設、小規模保育事業所 2 事業所を運営され、公立保育所民営化受託の経験もお持ちです。今回は、北摂エリアの御縁で御応募いただき、移管先事業者となりました。

それでは、社会福祉法人あおば福祉会より御挨拶を頂戴したいと存じます。

あおば福祉会： お忙しい中、懇談会に来ていただき、ありがとうございます。

先ほど、社会福祉法人設立経過の説明がありましたので、当法人の理念と保育の理念等を御説明させていただきます。

法人の理念としては、福祉の基礎、土台である平和を守るということを大切に、こどもの幸せを追求していきたいということです。

保育の理念としては、児童福祉法に基づき、乳幼児の保育を行い、保育に当たっては、保護者、地域の方々について、保育園が連携し、日々こどもたちの最善の幸福の追求のために、努力をしていきます。また、職員は豊かな愛情を持って、こどもたちに接し、保育技術の習得、向上、また保育士としての資質の向上に努めております。

こどもたちを取り巻く社会情勢にも目を向け、児童福祉の拡充、並びに地域における家庭支援なども積極的に進めています。

付け加えますと、私たち法人は児童福祉法と、子どもの権利条約を常に物事の判断基準にして、実践を進めていきたいと考えております。

保育の基本方針としてはこどもたちを真ん中に、保護者と保育者が手をつなぎ、大人もこどもも共に育ちあう保育園づくりを目指しています。

そのために、一つ目は、誰もが安心してこどもを産み育て、働き続けられるようにすること。二つ目に、どの子どもも健康でたくましく健やかに育つようにすること。三つ目に、保育者が健康で生き生きと仕事に取り組めるようにすること。四つ目に、地域に開かれた保育園づくり、これを園運営に当たって、保護者、こども、保育者のそれぞれの立場を大切にしながら、保育に当たります。

同時に、地域に開かれた保育園として、子育て支援の拠点となってまいります。利用者にとって安心して豊かな成長を促す保育園運営を行うとともに、地域のニーズに答えるべく、様々な子育て支援に積極的に取り組んでいます。

私どもの法人の傘下のすべての保育園で、乳児保育、障がい児保育、長時間保育を実施しています。

給食は、法人職員による自園調理で、旬の食材を使った安全な給食の提供をしています。透明性の高い保育園運営を行うため、各園に苦情処理体制として、園長を責任者として苦情窓口を設けるとともに、法人としては、苦情処理第三者委員会を設置しています。委員には弁護士も入っていただいております。また社会に公開された保育を追求し、自らの気づきを大切にするための福祉サービス第三者評価を受審しております。保育の質を向上させるために各種計画を作成し、保育のまとめや実践の検討に取り組んでいます。

法人職員としての専門性を高めるために、法人主催の独自の研修や行政が行う研修、また、各種の保育研究会等へ職員の参加を積極的に促し、保育園を取り巻く

地域の状況や、保護者の生活実態、こどもへの思いを共有して、保育実践に生かせるように、大学などの研究機関とも連携し、実践研究に取り組んでいます。地域の子育て支援の中核的役割を果たせるよう、各園にスマイルサポーターを配置しています。

特に力を入れていることは、2015年度より子ども・子育て支援新制度への移行が進んでいますが、あおば福祉会の保育園は、児童福祉法第24条第1項に基づき、保育園を運営しています。その中で、多様化する保育ニーズに応えるべく、地域の福祉の担い手として安定した法人運営をすること。これが社会福祉法人の大きな役割です。

当法人も機能の強化に力を入れて、この大切な役割を果たしていきます。また、社会福祉法に基づき、事業の公共性、安定性、継続性を確固としたものとするために、日々努力をして参りたいと思っております。

以上でございます。

吹田市： 保護者の方からも一言お願いしたいと思えます。

保護者： あおば福祉会様、本日はお忙しい中ありがとうございます。また、移管先事業者として引き受けていただきありがとうございます。

私たち保護者も、民営化をするならば、より良い民営化にしたいと思っています。これを機会に岸部保育園をさらに良い方向に進めていただきたいと思いますので、お力添えをお願いいたします。

5 質疑応答

吹田市： 今回の三者懇談会開催に向けて、保護者の皆様から事前にアンケートの回答を21通いただきました。いただいた御意見等について、考え方の概要を吹田市とあおば福祉会から説明させていただきます。参考資料1「民営化保護者アンケートの御意見等及び考え方」をご覧ください。

吹田市： この度、三者懇談会を開催するに当たって、アンケートという形で御意見、御質問、御要望をいただきました。

5ページにありますように、21通のアンケートから、例えば保育内容や、保護

者との関わり、民営化計画など、皆様が気になっている点を記入していただいたので、気を付ける点を把握することができました。しかし、具体的にどういったことが気になるかについては、今の段階で説明が難しいと思いますので、これから吹田市とあおば福祉会で2ヶ月に1回程度の打ち合わせをする中で、例えば保育内容については、岸部保育園の0歳児ではこのような保育や取り組みをしていますということ等を詳細に1年間かけてお伝えして、それに対して、あおば福祉会が移管後にどのように取り組まれるかということ項目別に表として取りまとめ、三者懇談会でお示するなど、丁寧な引き継ぎを行い、皆様の不安を解消して、令和5年4月1日を迎えられるように努めたいと思っています。

今回の民営化保護者アンケートに先立って父母の会でもアンケートをされておられました。その回答をお渡しするタイミングが遅れてしまったことで、重複した内容になってしまったこととお詫び申し上げます。

私どもも施設の改修については何度も御意見をお聞きしております。今日もあおば福祉会に施設を見ていただきました。民営化後も保育に注力していただけるように、施設には手を入れて、できる限り万全な形でお渡しできるように努力させていただきます。

また、合同保育及び引継ぎ保育などでも、しっかりと打ち合わせ等をしながら進めていき、三者懇談会で御報告させていただきたいと思っています。

最後に、今日お見えになっていない方、Zoomで視聴されておられる方に対しても、資料、議事要旨、民営化通信など、さまざまなツールを使って丁寧にお伝えしたいと思っています。

あおば福祉会： 最初に、公立保育所の民営化はこどもたちにとって大きな影響を与えるものであり、また誰よりも心配されているのは保護者の皆さんではないかなと思っています。

これから始まります三者懇談会を通しまして、保護者の皆さんとしっかり討議をさせていただき、またこれらアンケートの声を聞かせていただきながら、こどもたちにとって最善のことは何かということで、令和5年4月の開園まで努めて参りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回あおば福祉会に御質問いただいた内容に、簡単にですが、回答させていただいてよろしいでしょうか。

まず、年末年始などでの休園のご質問ですけれども、今、岸部保育園が行ってい

る休園の日数と同じ考えです。日曜祝日と年末年始、これ以外に休みがあることは
ございません。

以前でしたら、インフルエンザとか、緊急事態宣言期間におきましてはちょっと
事情が違いますけども、基本におきましてはカレンダーどおりというふうになっ
ております。

続いて、古くなった遊具を変えてもらえますかということで、実際に、この間調
査させてもらったのが、3回、4回程度ですので、まだじっくりと設備を見ている
わけではございません。今日も実は懇談会前に、設計士の方に来ていただいている
確認していただきました。

今後、どこを改修するのかは、民営化前は吹田市で改修いただく部分と、民営化
後に法人とで改善させていただくという箇所は、今後この三者懇談会を通してお
示しさせていただきたいと思います。勝手に、あおば福祉会が民営化したら
「変えます」というのではなく、三者懇談会を通して、皆さんと確認しながら改修
等を進めて参ります。

安全対策のところは、多分皆さん、不安なところもあると思いますけども、朝夕
の2時間の安全管理員さんについては、引き続き立っていただきたいというふう
に思っております。また、警備等の対応は、警備会社との契約も法人としては行っ
ておりますので、こういうふうにさせていただけないでしょうかということをも
三者懇談会で提案したいと思います。

身体測定等の保育内容につきましては、基本的に吹田市が行ってきた内容です
が、私たちも、これまで吹田市から学ぶことがたくさんありましたし、同じ研修を
受けてきたということもありますので、大きな変更点はないです。

給食につきましては、先ほど理事長も申しましたように、当法人は自園調理を行
っております。できる限り国産で安心安全な食材で、どこから購入しましたよとか、
どこの産地ですよ、ということをお保護者の方に示させてもらっています。

利用者負担ですけども、お布団のこととか、私たちが今まで経験していない内容
等がありますので、その点につきましてはこれから三者懇談会等で皆さんの声を
聞かせていただきながら、最終的にどのように判断していくかは協議をさせてい
ただきます。その他の徴収金は特別に大きく変わると思っておりませんが、事前に三
者懇談会の場で、徴収はいくつかありますということで、提示していきたいです。

保護者会の御意見につきましては、保護者会は任意団体ですが、そこは今後、ど
のような活動をされているのか教えてください。

なぜ民営化を応募されたのですかということについては、できる限り、公的保育を守っていきたいと思います。保育の質が低下することがないように、私たちも公的保育を守る社会福祉法人として、保育水準を守るために、今回、応募をさせていただきました。新型コロナウイルスの状況で難しい時期ではありましたが、私たちの法人が応募しなかったことで、違う営利目的の法人が応募する可能性があったと思います。こどもにとって、また保護者の皆さんにとってもよろしくないのではと思い、私たち法人も望むところも同じであると信じ、今回応募をさせていただきました。御意見がありましたらお聞かせください。

採用の件ですけれども、多分皆さんが御心配いただいている大きな点でもあるのかなと思います。あおば福祉会の、北摂エリア、北支部と呼んでいるのですが、北支部は6施設1事業所で運営しています。昨年度までは、正規職員93名で運営していたのですが、今年度より6名増員して、99名まで増やしています。今年におきましても、採用試験を2回実施させていただきました、6名、さらに確保させていただいております。できる限り、吹田市の非常勤の先生方にもお声掛けはさせていただきながら、できる限りこどもたちが知っている先生も含めて計画できるように努めてまいります。

すべて回答できたかどうかわかりませんが、不明な点がありましたら御質問等をお願いします。

吹田市： 御意見や御質問、御要望はありますか。

保護者： 今、岸部保育園では正職の先生やパートの先生がたくさんおられて、最初は名札で名前が分かりました。また、保育園に長年いらっしゃる保護者の方は先生の名前が分かると思いますが、新しく入ってこられた保護者の方は、普段会わない先生については、顔は知っていても名前が分からないこともありますし、数ヶ月経つと名前を聞きづらいこともあります。

私は先生とコミュニケーションをとりたいと思っていますので、常に名札を着けていただいて、どの先生が分かるようにしていただけると嬉しいです。

あおば福祉会： 御質問いただきありがとうございます。

おっしゃる通りですね。保護者の方で、早朝であったり、夕方ぎりぎりの延長まで利用されると、担任もちょっと誰だったかなというふうになるとと思いますので、

当法人では職員は名札を必ず着けております。保育園でも乳児の先生になると、子どもが（名札を）引っ張ってしまったりとかということがあるので、外すこともあるのですが、基本的には名札を着けます。

特に、新入園の方は誰が誰か分からないということがありますので、年間を通して、職員名簿とか、クラスごとに、この先生たちですよというふうに玄関前にも提示させていただきます。去年からですが、コロナでさらに会いづらくなったよねということで、クラスのお部屋の前にももう一つ担任の名前と顔写真を貼らせていただいて、その中で保護者との連絡をさせていただいているという工夫を少ししています。

あと、お便り等で担任紹介ということもできますし、個別の面談を通して、また自己紹介等も含めてできるのではないかなと思いますので、一つの方向だけで、もう私たちは伝えましたということではなくて、いろんな方向から、職員がこういうふうに保育に当たっていますということをお伝えしたいなと思っています。

逆に、もうちょっとこうしてくれたらよく分かるということも多分あると思いますので、そういったお声も聞かせていただくと、私たちも考えるきっかけになるなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

保護者： アンケートの質問にあったように、民営化が一度流れてしまっているのですが、あおば福祉会さんに引き受けていただけると聞いて安心しました。ありがとうございますと伝えたいです。

私の職場で、あおば福祉会の保育園に行っている人がいて、いいですよという声も聞いたので安心しています。このままいい関係で民営化が進むことを願っています。

吹田市に本当にお願ひしたいことは、以前のようなことにならないように、反省点も含めて、あおば福祉会と保護者とがいい関係で進んでいくことを願っています。

また、卒園児が帰って来ることのできる保育園がないのはさみしいと思います。公立の職員の先生も来やすい環境を作ってもらいたいと思いますので、よろしく願ひします。

あおば福祉会： すごい励ましの言葉をかけていただいたとっております。

公立保育所の民営化を、3ヶ所受託させていただいておりまして、そのうちの2

ヶ所、箕面市の瀬川保育園と箕面保育園に関わらせていただいた経験があります。今回、瀬川保育園にしても箕面保育園としても、そのままの名前を継承させていただいたということです。

名前を継承させていただくというのは、単に名前だけを引き継ぐのではなく、歴史を継承させていただくという意味では、これまで卒園された、地域の皆さんが帰ってこられるような保育園づくりを目指すのが、私たちの目指すところではないかなと思います。先ほど理事長も、地域に根差したということをおっしゃっていただいていますけども、私たちはそういう理念や方針に基づいて運営していきたいと思っています。私たちの見てない子や、卒園させていない子だから知らないということはありませんので、どういうふうに関われるか、交流できるかということも含めて、また皆さんとともに考えさせていただきたいと思っています。

保護者： 去年に開催できなかった夏まつりや、卒園児や地域の方が来られる場がありますが、父母の会が開催して、保育園の先生も手伝ってくれていました。そういったことはどうなりますか。

あおば福祉会： 夏まつりはもともと保護者会が主催なのか、共催なのかというのは、各それぞれの保育園で違ったかなと思うのですが、基本的には、保護者会が大事にされている行事はそのままやっただきながら、私たちは後援というか、バックアップさせていただくような形を取ったり、一緒にやってもらえませんかというお声もいただいたことがあったので、それであれば共催という形で一緒に取り組みましょうかということをしていました。

なぜ夏まつりをするかという、やっぱり子どもたちに夏の文化を届けようという思いが大事かなと思っていますので、そこら辺は柔軟に対応できる法人であると思っています。それに、ここは比較的園庭が広いので、在園のお子さんだけでなく、地域の方も呼べるようなスペースがありますので、ぜひ、関わっていただけるような夏まつりを考えたいと思っています。

保護者： ありがたいです。帰って来られる場所があると卒園児たちも喜ぶます。

吹田市： 以前、協定解除になってしまいました。吹田市の役割としては岸部保育園の保育内容について、どのようなことを大事にしてきたのか、施設設備等も含めて、あお

ば福祉会にしっかりお伝えしていくことだと考えています。

丁寧に引き継がせていただくことは一番大事だと思っておりますので、園とも協力しながら進めてまいりたいと思っておりますので、御協力をお願いします。

保護者： お弁当が月 1 回あると聞いたのですが、それはどうですか。

あおば福祉会： こどもの活動をどのように保障していくかというところで協議させていただけたらいいかなと思っています。

特に、幼児さんのクラスでは、できる限り自然体験、実体験を基にこどもたちが育っていくことが必要であると思います。

単なるお勉強ということじゃなくて、本当に虫を触ったり、花のおいを嗅いだりということです。園庭でできること、地域でできることもありますけど、やはり園外に出かけて行ったりして、例えば川遊びや山登りであったりということができ方がいいのではないかなと思います。吹田の幼児さんの計画を見ると、園外保育に行かれているのかなと思います。

お弁当日につきましては、例えば、夏の 7 月 8 月は、食中毒の兼ね合いで、例えば、ここの施設は昭和 47 年開園ですけど、多分 50 年近くになっていますので、老朽化して、お弁当を持ってきても涼しいところで保管できるかどうかということも考えていくことになりますので、そこは柔軟にまた考えていきたいと思っています。

できる限りその保育のところで充実するという点で、こどもたちは、お母さん、お父さんが作ってくれたお弁当が本当に嬉しくて、もう 1 歳児はずっと持っていて、いつ食べるのみたいなこともあるので、今それぞれの家庭の中で、お休みにピクニックとかに行っている家庭もあれば、それが無いということもあって、そういったこどもたちの経験としてもあればいいかなと思っています。

また、年末年始においては、岸部保育園でも同じかとは思いますが、少し給食の食材搬入の兼ね合いとかがありますので、この時期にはこういうお願いをしたいと思っています。

春とか秋には、こどもたちの活動保障としてお願いしたいというふうに考えております。

0 歳児は、離乳食がありますので、離乳食は絶対に提供しております。0 歳児で離乳食を終えたこどもたちは後半からお弁当を始めています。

今の岸部保育園の年間行事に基づいて一度こちらで立案しますので、その時にまた御意見をいただいて、交流させていただきたいと思っています。

そういう細かいことを御質問いただくことで、いろいろと考えていく機会となりますので、よろしく願いいたします。

保護者： 単にお弁当が多いと聞いていましたので、そのような理念や意図があると聞けば保護者の方も作りやすいと思いますので、多分大丈夫です。

保護者： 私も前回に三者懇談会に参加させていただきました。民営化については公的な保育を極力引き継ぐ、尊重する、そういった理念のある事業者に引き継いでいただきたいと思っています。また、子どもの権利条約、保育に対する社会的使命の考え方のお話を聞かせていただきありがとうございます。

私の子は民営化するときには卒園してしまうので、実際には来年 1 年間、合同保育でお世話になることとなります。

ただ、卒園するから終わりではなくて、帰ってくる場所があればいいと思います。例えば、保育園があっても名前が全然違うといったことになると卒園児たちもさみしいと思います。また、地域に住む者として、この保育園はいいよと勧められるような、地域として自慢できる保育園になってほしいと思っていましたので安心しました。

私の子は発達に関して、先日も市の方に相談させていただいて、保健センターや保育園と連携して見守って、発達をサポートしていただいていますので、そういった体制も引き継いでいただくことを望みます。

そういったことをより大事にしていいただいたらと思い意見させていただきました。よろしく願いいたします。

あおば福祉会： 御発言いただきありがとうございます。

保育園の役割というのは、どの子ども大切に、一人一人を大切に保育していくことだと思います。

公立保育園はやはり、そういう水準もしっかりしておりますので、皆さん、これまで安心されて通われてきたのではないかなと思っています。

私たちは法人設立当初から障がい児保育に取り組みながら、特に研究者の先生にも関わってもらいながら、こどもたち独自の指導、集団保育とか、そういうこと

を考えてきましたので、公立保育所であった、瀬川保育園、箕面保育園の引き継ぎの時も、支援の必要な方、障がいをお持ちの方とか、個別に面談をしてみいました。引き継ぎから入らせていただきながら、何を配慮するのか、何を援助するのか、ここは援助しないよということも、一つ一つ確認しながら進めてまいりましたので、岸部保育園におきましても同じ取り組みができると思っておりますので、この点につきましては吹田市の御指導をいただきながら、またこの施設の園長先生をはじめ、職員の皆さんから教えていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。

吹田市： これまでに 4 園の民営化を進めましたが、発達支援保育については各園とも同様に引き継がせていただいて受け入れていただいています。

合同保育の 1 年間、あるいはその後の引継ぎ保育の 1 年間で、特にあおば福祉会は吹田市ではなく、箕面市や豊中市などで運営されておられるので、吹田市の発達支援保育やネットワーク等がどういうものであるかということをしかりとお伝えすることが私どもの役割であると思っております。そういったことは合同保育、引継ぎ保育で支援させていただくとともに、引き続き発達支援保育を続けていただくようお願いしたいと考えています。

吹田市： 終了時間も近づいておりますので、これまでとしたいと思えます。

最後にあおば福祉会から何かございますか。

あおば福祉会： 本日はこのような貴重な場を持っていただきまして、誠にありがとうございます。冒頭に申し上げましたように、民営化で一番心配されているのはやっぱり保護者の皆さんだと思います。こういう話し合いの場がなかったら、文書だけお示ししても、こちらの思いとか願いというのが届かないかなと思いますので、定期的にこの三者懇談会を通して、意見交換を十分させていただきたい。何よりも子どもたちにとっていい条件を考えていきたい。保護者代表の方がおっしゃられたように、やっぱりよりよい民営化、保育園にしていきたいというのは、みんなの思いかなと。ここにおられる公立の先生方も、吹田市の方々も同じ思いではないかなと思いました。この三者が一つになっていけば子どもたちを守っていけるのではないかなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

本日はどうもありがとうございました。

6 閉会

吹田市： 次回の開催につきましては、あおば福祉会と保護者代表である父母の会会長と調整させていただき、報告させていただきます。

それでは、本日の三者懇談会を終了させていただきます。